

平成29年9月21日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 薊 和 男	教 育 長	竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
田 宮 信 明	政策企画課長	伊 藤 耕 平	商工創成課長
安 達 徹	財 政 課 長	設 楽 和 由	税 務 課 長
森 谷 孝 義	建設管理課長	原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	佐 藤 肇	子育て推進課長
佐 藤 和 好	学校教育課長		

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成29年9月21日(木) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前10時15分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。
〔伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第47号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金で、見込みを上回る相談件数とはどれくらいになるのか」との問いがあり、当局より「国の要件が緩和されたことと、市でPRの方法を工夫した結果、既に当初予定の4件の利用実績となりました。さらに、5件程度の相談が来ているところです」との答弁がありました。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金とは、どのような支援策なのか」との問いがあり、当局より「寒河江市内に住所を有する新婚世帯で、どちらかが40歳未満であること。そして、世帯所得が340万円未満等の経済的余裕がない世帯に対する支援となります。対象は引っ越し等の費用で最大30万円を補助する内容となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金について、海外産の花がたくさん入って単価が下がり経営が大変だと聞いたことがあるが、現在のバラの収益性をどう見ているのか」との問いがあり、当局より「花卉については海外から輸入品が多く入ってきており、単価的に伸び悩んでいるのが現状です。また、新品种を出荷しないとなかなか単価が伸びないというところもあり、非常に危惧しているところです。市としても、さまざまな補助事業を組み合わせながら支援していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「駐車場管理事業の委託料で219万7,000円とあるが、いつまで警備員を配置するのか」との問いがあり、当局より「駅前広場の駐車場に10月1日から平成30年3月31日まで配置します。その後は、関係各課と協議してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅建築推進事業費補助金は、下水道の合併浄化槽の補助金と併用できるのか」との問いがあり、当局より「併用して使うことができます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長の報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月13日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第47号第1表中歳出第3款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回の補正による小学校のFF暖房機更新について、冬になる前に更新できるのか」との問いがあり、当局より「今回の補正予算が可決になりましたらすぐに事業に取り組み、早期に使用できるようにします」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第47号は原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

閉 会 午前10時25分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清